

日出町告示第67号

令和3年第2回日出町議会定例会を次のとおり招集する

令和3年5月28日

日出町長 本田 博文

1 期 日 令和3年6月7日

2 場 所 日出町議会議事堂

○開会日に応招した議員

河野 美華君	豊岡 健太君
安部 徹也君	川辺由美子君
衛藤 清隆君	阿部 真二君
上野 満君	金元 正生君
川西 求一君	岩尾 幸六君
土田 亮治君	工藤 健次君
森 昭人君	熊谷 健作君
佐藤 二郎君	池田 淳子君

○6月9日に応招した議員

○6月10日に応招した議員

○6月25日に応招した議員

○応招しなかった議員

なし

令和3年 第2回(定例)日出町議会会議録(第1日)

令和3年6月7日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和3年6月7日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 承認第2号 令和2年度日出町一般会計補正予算(専決第5号)について

日程第7 承認第3号 令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算(専決第1号)について

日程第8 承認第4号 令和3年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について

日程第9 承認第5号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)

日程第10 承認第6号 日出町介護保険条例の一部改正について(専決処分)

日程第11 承認第7号 日出町税条例等の一部改正について(専決処分)

日程第12 承認第8号 日出町税特別措置条例の一部改正について(専決処分)

日程第13 議案第37号 令和3年度日出町一般会計補正予算(第1号)について

日程第14 議案第38号 令和3年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第15 議案第39号 日出町税条例の一部改正について

日程第16 議案第40号 日出町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

日程第17 議案第41号 日出町使用料条例の一部改正について

日程第18 議案第42号 日出町手数料条例の一部改正について

日程第19 議案第43号 日出町税特別措置条例の一部改正について

日程第20 議案第44号 日出町都市公園条例の一部改正について

日程第21 議案第45号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第22 議案第46号 二の丸館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 日程第23 議案第47号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第24 議案第48号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第25 議案第49号 交流ひろばH i C a L i の設置及び管理に関する条例及び日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第26 議案第50号 第5次日出町総合計画の改定について
- 日程第27 同意第2号 日出町監査委員の選任について
- 日程第28 報告第3号 令和2年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第29 報告第4号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
提案理由の説明
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告
質疑・討論・採決
- 日程第6 承認第2号 令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第5号）について
- 日程第7 承認第3号 令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算（専決第1号）について
- 日程第8 承認第4号 令和3年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について
- 日程第9 承認第5号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第10 承認第6号 日出町介護保険条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第11 承認第7号 日出町税条例等の一部改正について（専決処分）
- 日程第12 承認第8号 日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第13 議案第37号 令和3年度日出町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第38号 令和3年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

て

- 日程第15 議案第39号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第16 議案第40号 日出町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 日程第17 議案第41号 日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第18 議案第42号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第19 議案第43号 日出町税特別措置条例の一部改正について
- 日程第20 議案第44号 日出町都市公園条例の一部改正について
- 日程第21 議案第45号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第46号 二の丸館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第47号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第24 議案第48号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第25 議案第49号 交流ひろばH i C a L i の設置及び管理に関する条例及び日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第26 議案第50号 第5次日出町総合計画の改定について
- 日程第27 同意第2号 日出町監査委員の選任について
- 日程第28 報告第3号 令和2年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- て
- 日程第29 報告第4号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 提案理由の説明
- 散会の宣告

出席議員（16名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 河野 美華君 | 2番 | 豊岡 健太君 |
| 3番 | 安部 徹也君 | 4番 | 川辺由美子君 |
| 5番 | 衛藤 清隆君 | 6番 | 阿部 真二君 |
| 7番 | 上野 満君 | 8番 | 金元 正生君 |
| 9番 | 川西 求一君 | 10番 | 岩尾 幸六君 |
| 11番 | 土田 亮治君 | 12番 | 工藤 健次君 |
| 13番 | 森 昭人君 | 14番 | 熊谷 健作君 |
| 15番 | 佐藤 二郎君 | 16番 | 池田 淳子君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 係長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	……………	帯刀 志朗君	財政課長	……………	白水 順一君
政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	中山 雅広君
税務課長	……………	河野 英樹君	住民課長	……………	伊豆田政克君
福祉対策課長	……………	山口 佳子君	子育て支援課長	……………	安田 恵君
健康増進課長	……………	後藤 英樹君	生活環境課長	……………	梶原 新三君
商工観光課長	……………	安田加津浩君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	阿南 次郎君
教育委員会教育総務課長	…	古屋秀一郎君	教育委員会学校教育課長	…	稗田 健治君
社会教育課長	……………	藤原 寛君	文化・スポーツ振興課長	…	後藤 良彦君
監査事務局長	……………	工藤 明美君	農業委員会事務局長	…	土居 浩二君
総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君	財政課課長補佐	……………	河野 明弘君

午前10時00分開会

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。令和3年第2回日出町議会定例会を開会するに当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多用のところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

現在、東京、大阪など10都道府県に発令している新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が6月20日まで延長され、新たに国内で感染が拡大している新型コロナウイルスの変異株の流行に対しても警戒している状況です。

大分県におきましても独自の取組として、不要不急の外出の自粛や飲食店に対して午後9時までの営業時間の短縮を要請し、感染の拡大防止を呼びかけています。

また、日出町でも、新型コロナウイルスのワクチン接種が高齢者を中心として段階的に始まり、6月20日からは集団接種も予定されています。多くの方に迅速なワクチン接種が進み、日出町民が安心して暮らせるよう、執行部におかれましては、新型コロナウイルスに対して各種の対策事業に取り組んでいただいておりますが、今後とも引き続き御尽力をお願いしたいと思います。

さて、今期定例会に提案されています議案は、承認7件、議案14件、同意1件、報告2件であります。

議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決を頂くとともに、議会運営全般にわたり、格別の御高配と御協力をお願いいたします。

開会、開議の宣告

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、令和3年第2回日出町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（池田 淳子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、豊岡健太君、13番、森昭人君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（池田 淳子君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、5月28日の議会運営委員会におきまして、本日から6月25日までの19日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月25日までの19日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（池田 淳子君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、去る5月7日に、日出町役場におきまして、大分県町村議会議長会役員会が開催されました。役員改選が行われ、会長に私、池田が選任され、就任いたしました。任期は、令和3年

5月7日から令和5年5月6日までとなります。

次に、第1回定例会で承認を頂きました、令和3年5月19日に予定されていた全国町村議会議長会主催の令和3年度町村議会議長・副議長研修会についてであります。

首都圏での新型コロナウイルス感染症の感染者数の増加に伴い、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年に引き続き、研修会は中止となりました。

次に、令和3年第1回杵築速見消防組合議会定例会及び第1回臨時議会の概要について、同組合議会議員、岩尾幸六君に報告をお願いします。10番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） おはようございます。

それでは、令和3年3月に開催いたしました第1回杵築速見消防組合議会定例会と、5月に開催しました第1回臨時議会の概要を報告いたします。

まず、3月24日に、第1回杵築速見消防組合議会定例会が杵築市役所において開催され、上程された案件は議案4件であります。

まずはじめに、議案第1号令和3年度杵築速見消防組合予算であります。

令和3年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ9億2,548万2千円で、昨年度比で4,432万1千円の減額であります。

歳入は、予算の96%が日出町と杵築市からの負担金で8億8,715万3千円であります。

歳出の主なものは、議会費が108万9千円、総務費が7億7,828万2千円であります。

また、消防活動費は8,264万1千円で、救助工作車に搭載する電動救助資機材の購入費1,100万円が主なものであります。

次に、議案第2号令和2年度杵築速見消防組合補正予算（第3号）についてであります。

補正額は2,398万7千円の増額で、歳入歳出の予算額はそれぞれ14億494万8千円であります。

歳入は、退職手当積立金からの繰越金が3,088万7千円の増額、地方債が690万円の減額であります。

歳出は、今年3月に退職する職員の退職手当と退職手当負担金を合わせて3,088万7千円の増額となり、活動資機材保管施設工事の事業費確定により690万円の減額となっております。

次に、議案第3号杵築速見消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてであります。

改正内容は、新型コロナウイルス感染症などに係る業務に従事した職員の特殊勤務手当を新設するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第4号工事請負契約の締結については、山香出張所の建築主体工事の一般競争入札の結果、株式会社菅組との間で工事請負契約が締結したため、議会の議決を求めるものであります。

す。

以上4議案につきましては、慎重審議の結果、全会一致で可決であります。

次に、全員協議会での協議内容についての報告であります。

山香出張所改築事業についてであります。

3月5日に改築事業に関する3件の入札があり、その結果、電気設備工事と機械設備工事は株式会社木元電設が落札、また、工事の管理委託は福岡市のアトリエBBS株式会社が落札したとの報告がありました。

工事の履行期間は令和3年12月20日までで、完成後の令和4年1月より新庁舎への移転作業を開始し、3月末より新庁舎での業務開始との報告がありました。

以上、令和3年第1回杵築速見消防組合議会定例会の報告であります。

続きまして、令和3年5月21日に開催しました第1回杵築速見消防組合議会臨時会の報告をいたします。

まず最初に、今年度は消防組合議会の議長・副議長選挙の年で、それぞれに選挙が行われた結果、議長に杵築市の田中正治議員、副議長には日出町の衛藤清隆議員が選出されました。

本臨時会に上程された案件は議案2件であります。

まず、議案第5号杵築速見消防組合職員の給与の特例に関する条例の制定については、日出町・杵築市で実施されている職員の給与月額の減額を、消防組合でも行うものであります。期間は令和3年6月1日から令和4年3月31日までで、減額率は消防長と総務課長以外は日出町と同じ減率とのことであります。

次に、議案第6号監査委員の選任について同意を求める件であります。

議会選出の安部徹也議員の任期切れに伴い、後任として杵築市の坂本哲知議員を選任し、議会に同意を求めるものであります。

議案第5号杵築速見消防組合職員の給与に関する条例及び議案第6号監査委員の選任に関しては、慎重審議の結果、全会一致で可決であります。

以上、杵築速見消防組合議会の報告を終わります。

○議長（池田 淳子君） 次に、令和3年第1回杵築速見環境浄化組合議会臨時会の概要について、同組合議会副議長、金元正生君に報告をお願いします。8番、金元正生君。金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） それでは、報告いたします。

令和3年5月18日、第1回杵築速見環境浄化組合議会臨時会が日出町議会議事堂で開催されました。

本臨時会に上程されました案件は、議案1件であります。

まず、臨時会に先立ち、杵築市議会議員選出議員全員の辞職に伴いまして、欠員となった副議

長選挙が選挙第1号として行われ、副議長に日出町議会の私、金元が選出されました。

また、追加日程で選挙第2号議長選が行われ、議長に杵築市議会の小野義美氏が選出されました。

次に、議案第3号職員のサービスの宣言に関する条例の一部改正についてであります。

行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直しを推進する観点から、杵築速見環境浄化組合においても、行政手続等における申請書などの押印の原則廃止に向けた取組として、条例の改正を行うものであります。

議案第3号につきましては、審議の結果、全会一致で原案どおり可決・承認されました。

以上で、令和3年第1回杵築速見環境浄化組合議会臨時会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（池田 淳子君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 皆さん、おはようございます。本日、令和3年第2回日出町議会定例会を開催するに当たり、御通知を申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多用のところ御出席を賜り、御審議を頂きますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスワクチンの予防接種についてであります。

現在、日出町では、医療従事者への先行接種に続いて、65歳以上の高齢者を対象としたワクチンの予防接種を実施しているところです。

大分県では、クラスターの発生リスクが高いと考えられる特別養護老人ホーム、老人保健施設の入所者への優先接種を実施することとし、日出町においても4月22日から町内介護施設において接種を行いました。

一般高齢者を対象とした個別接種については、5月14日から郡市医師会の御協力の下、町内10医療機関において開始をし、現在は町内12の医療機関にて実施をさせていただいております。

また、国からの要請を受けて、接種を希望する全ての高齢者が7月末までに接種を終えられるよう、日出町保健福祉センターにおいて、6月20日から毎週日曜日に集団接種を行うよう計画をしております。

日出町といたしましては、できる限り早い時期に、希望される全ての方々が安心して予防接種を受けていただけるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、第36回城下かれい祭りについてであります。

昨年度はコロナ感染拡大による自粛により、残念ながら全ての内容が中止となりました。

今年度は実行委員会の皆様に御意見を頂き、最小限の規模で開催することとなりました。

かれい賞味会につきましては、店舗において感染予防に万全な対策を取っていただき、例年より期間を延長して5月8日から5月23日までの間、1,505食をお客様に提供し御賞味いただきました。

また、新型コロナウイルス感染終息を願い、花火の打ち上げを企画いたしました。本年は密を避けるために3か所から短時間の打ち上げを行ったところです。

御協力を頂きました賞味会料理店や花火の打ち上げに御支援を頂いた関係機関の皆様方に心から感謝を申し上げます。

次に、行政手続等における押印の見直しについてであります。

第1次日出町行政改革推進プランによる窓口業務の見直しの一環として、町民の皆様から町に提出していただく申請書などについて、押印の見直しを行いました。

町条例、規則等に定める申請書等において、押印を求めていた876の手続のうち、印鑑証明書の提出をお願いするものや契約書等を除いた93.2%に及ぶ816の手続において、4月から押印を廃止することといたしました。

一部の手続においては、その申請等が本人の意思によって行われたものであるかを確認するために、マイナンバーカードなどで本人確認をお願いする場合がありますので、町民の皆様には御理解、御協力のほどよろしく願いいたします。

この押印の見直しを契機として、今後は行政手続等のデジタル化により、町民の皆様が役場の窓口だけでなく、自宅からも手続ができる環境整備を検討していきたいと考えております。

次に、第5次日出町総合計画後期基本計画についてであります。

総合計画は「住むことに喜びを感じるまち」を将来像に掲げ、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間として策定しております。

今回、前期基本計画が満了を迎えたことから、以降5年間を計画期間とする後期基本計画の策定に取り組んでまいりました。日出町総合計画審議会において、専門部会を含め9回にわたり審議がなされ、5月24日に答申を頂きました。

後期基本計画案につきましては本定例会に議案として提出をしておりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

次に、ゾーン30エリアの設置であります。

3月から、日出小中学校周辺をエリアとした杵築日出警察署管内初となる「ゾーン30」という交通規制が新設されました。

ゾーン30とは、生活道路や通学路が交差する地区を対象にして、歩行者や自転車の安全な通

行を確保することを目的とした交通安全対策の一つです。区域を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策、例えば路側帯のカラー舗装などを必要に応じて組み合わせ、区域内における車の危険な通り抜けやスピードの抑制を図るものです。

ドライバーの皆様には、このゾーン30エリアを通過する際には時速30キロの速度規制を守り、安全運転に努めていただくようお願い申し上げます。

次に、学校給食費の公会計化についてであります。

学校における働き方改革の方策の一つとして学校給食費の公会計化を進めてまいりましたが、4月から、給食の提供に伴う経費を町の歳入歳出予算に計上する公会計方式での管理に移行いたしました。

これにより、学校におきましては、給食費の徴収業務に係る教員の負担軽減が図られ、学校で現金を扱わなくなることで給食費の安全管理が向上いたします。保護者におきましては、公金化により口座振替手数料の負担がなくなるなど金銭負担が軽減され、未納給食費の支払いが銀行や役場でもできるようになり、支払いの利便性が向上いたします。また、一般会計の歳入歳出予算に計上されるため、徴収事務等の事務処理が透明化され、議会や監査によるチェック体制も強化されることとなります。

次に、東京2020オリンピック聖火リレーについてであります。

3月25日に福島県をスタートした聖火リレーは全国を巡り、大分県は4月23日・24日の2日間にかけて、県内18市町村を回りました。

日出町は4月23日の11時32分にスタートして、八日市交差点西からエネオス西石油前までの1.4キロメートルを7名のランナーで聖火をつなぎました。

コロナ禍での開催ということで心配されましたが、沿道の観覧者や聖火ランナー共にトラブルはなく、無事に杵築市へつなぐことができました。

当日は、大変多くのボランティアの皆さんに御協力を頂きました。この場をお借りして、心より御礼を申し上げます。

最後に、令和2年度の決算見込みにつきまして、御報告申し上げます。

一般会計につきましては、歳入は151億4,499万円、歳出は148億8,757万円となっており、形式収支から翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は1億9,447万円を見込んでおります。なお、財政調整基金及び減債基金を取り崩すことなく決算ができる見込みでございます。

各特別会計につきましては、国民健康保険特別会計で5,314万円、介護保険特別会計保険事業勘定で4,548万円、後期高齢者医療特別会計で156万円の剰余金を見込んでおります。また、介護保険特別会計サービス事業勘定は、歳入及び歳出額が同額となっております。

水道事業会計につきましては、収益的収支で9,766万円の利益を見込んでおります。資本的収支では1億9,568万円の不足となっておりますが、損益勘定留保資金等で補填いたします。

下水道事業会計につきましては、収益的収支で3,408万円の利益を見込んでおります。資本的収支では1億6,297万円の不足となっておりますが、損益勘定留保資金等で補填いたします。

以上、令和2年度の決算見込みについて御報告いたしました。

各会計とも厳しい財政状況ではございましたが、議会の皆様の御指導、御協力を頂きながら財政運営ができましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、行政報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） これで行政報告を終わります。

地方自治法第121条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

日程第5. 委員長報告

○議長（池田 淳子君） 日程第5、委員長報告を行います。

令和3年第1回日出町議会定例会において、閉会中の審査に付された所管事務調査等の結果について報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 豊岡健太君。豊岡健太君。

○総務産業常任委員長（豊岡 健太君） 総務産業常任委員会の閉会中の審査について御報告申し上げます。

当委員会は、去る5月12日に現地視察と所管各課の事務調査を行いましたので御報告いたします。

糸ヶ浜海浜公園の運営状況確認のため現地視察を行い、管理棟にて都市建設課より説明を受けました。

オートキャンプ場やパークゴルフ場等、各施設の収入状況の報告があり、コロナの影響があった側面もありますが、反面、アウトドアブームにより、オートキャンプや持込みテントでの利用者は年々増加傾向にあるようです。利用者からの声として、ログキャビンのエアコン設置の要望が多く、担当課としては設置をし、さらなる収入増加につなげたいとのことでした。

委員から、年間を通じ一律の料金設定ではなく、ゴールデンウィーク等ハイシーズンは料金を上げ、ニーズに合わせた柔軟な料金設定の提案が出され、課として検討するとの回答がありました。

次に、事務調査においては、所管各課より令和3年度の重点事業や新規事業を中心に説明があ

りました。

まず、総務課より、職員の異動や消防設備並びに防災設備の整備充実について説明を受けました。その後、今年度の重点項目として、内部統制についてや衆議院議員選挙及び町議会選挙の執行についての説明がありました。内部統制については事務誤りを起こさないよう、各課にて業務フロー・リスク評価シートを作成し、業務手順の再確認とミスが起こりやすい部分を見える化し、対応策を準備しておくとのことでした。新たな内部統制に基づいたミスのない業務遂行を期待するところです。

次に、財政課です。

まず、継続的に安定した財政運営について報告がありました。コロナの影響で、今年度においては町税をはじめ一般財源の減少が見込まれているため、将来的に安定した財政運営を行うために、本年度策定予定の第2次日出町行財政改革推進プランによって、全庁を挙げた事務事業等の見直しを図るとのことでした。

次に、自主財源確保のための町有地の有効活用です。川崎工業団地をはじめ、普通財産である建物・土地について、利用状況を確認の上、売却や賃貸を行い、収入増加を図るとの方針が示されました。

政策推進課からは、課の概要のほか、今後の公共交通について報告がありました。昨年10月から藤原地区において実証実験が行われているデマンド交通ですが、これまでの利用者アンケート結果や利用登録者の性別、年齢別、地区別といった詳細な資料を基に説明を受けました。実証実験を踏まえ、今年の10月から町内全域に範囲を広げる予定で、住民サービスのさらなる向上を期待するところです。

各地区ごとに複数回行ったデマンド交通の町民説明会の出席状況等について、委員から質問があり、出席者数が予想以上に少なく、10月の施行前に改めて周知のための説明会を実施する予定との回答がありました。

契約検査室からは、公共工事や物品購入等の入札や契約に関することの説明を受けたほか、物品購入において、80万円を超えるものについては入札行為を行っているが、令和6年度中に電子入札化を目指しているとの報告があり、協議の進捗状況は逐次報告を頂けることになっています。

次に、税務課です。

令和3年度の町税は、前年度比6,300万円減の30億6,400万円の歳入とのことで、その他コロナの影響に伴った税徴収の猶予制度や減免、特例軽減措置等、町税の対応について報告がありました。

次に、生活環境課からは、主にグリーン社会推進事業について説明を受けました。プラスチック

クに係る資源循環促進等に関する法律案が今年3月に閣議決定されたのを受け、日出町においても分別収集について啓発を進めていくとのことでした。

また、SDGsの啓発及び公民産学連携による推進について報告を受けました。

次に、商工観光課です。

新型コロナウイルス感染症特別経済対策事業やタウンプロモーション事業等について説明がありました。

そのほか、委員からの質問に対し、二の丸館の指定管理者に関する協議の進捗の報告を受け、ツーリズム協会の理事会承認並びに6月下旬に行われる協会の総会での報告をもって、7月1日よりツーリズム協会で管理を行う予定とのことでした。

農林水産課からは新規就農者負担軽減対策事業、神田ため池緊急対策事業や漁港管理等、新規事業8件について報告を受けました。

委員から、営農法人経営拡大支援事業に関して国庫事業を受けられなかったのかという質問に対し、要件によって国庫事業までたどり着けなかった経緯があり、補助率の違いはあれど、今度は県単事業で何かできないかと現在協議している状況との回答がありました。

次に、都市建設課です。

重点事業として、道路新設改良事業や都市公園事業、住宅管理事業等、主に5項目の説明を受けました。

委員から、町内を走る国道、県道のうち、場所によっては歩道がなかったり路面状況が悪いなど危険な箇所が見受けられるが対応はという質問に対し、県に対し要望を出している箇所もあるが、できる限り地域の方の意向を反映する形で、引き続き要望していくとの回答がありました。

次に、上下水道課からは、上水道事業で自然郷高架タンク築造実施設計委託等4件、下水道事業で日出町浄化センターの建設工事や三尺山高架タンク耐震診断業務委託等3件の新規重点事業の説明がありました。

最後に、農業委員会です。

農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消、そして農業委員会の組織体制の強化の報告を受けました。

委員から、地区によっては農業委員のなり手がいない状況が続いているので、農業委員会の中でしっかり話をしてほしい旨の意見が出ました。それに対し、可能な限り空白の地区がないようにしたいと考えているが、他の地区から委員のなり手を探すことも検討しているとの回答でした。

当委員会としても、しっかりと農業委員会の中で議論をしていただくよう要望したところであります。

以上、閉会中の総務産業常任委員会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 河野美華君。河野美華君。

○福祉文教常任委員長（河野 美華君） 福祉文教常任委員会の閉会中の審査について御報告をいたします。

当委員会は、去る4月28日に町長以下所管各課の課長の出席を求め、委員全員出席のもと、現地視察と事務調査を行いました。

現地視察では、川崎なかよしクラブと、うのスマイル児童クラブの2施設へ、部屋が狭く、密が避けられない様子を見てもらいたいということで、児童が下校する時刻に合わせて伺いました。川崎なかよしクラブでは増築した部屋を見学し、うのスマイル児童クラブでは外遊びの様子を見学しました。

その際、両クラブから、運営費や子供の受入れ人数についてなどの意見や要望がありましたので、現地調査から戻った後の担当課の事務調査の際に伝えております。後ほど報告いたします。

所管各課の事務調査では、事業概要や今年度の重点事業について説明を受けました。

まず、教育総務課は、GIGAスクール構想による学びについて、機器はそろったので、これらを効果的な学習へ活用していければと考えている。そこに関しては学校にお任せではなく、今後、町としての方針も必要だと考えているとの報告がありました。

学校教育課からは、部活動指導員は県からの配置が2名と決まっているため、各中学校に1名ずつ配置しており、スクール・サポート・スタッフは、国の基準が19クラス以上の学校に配置と決まっているため、現在は日出中学校のみだが、地方創生臨時交付金により、町内全校に配置予定としているとの報告がありました。

委員より、いつから配置できるのかという質問に、6月1日から採用したいとの回答でした。

また、フレンドリー広場を利用している児童生徒に対して、タブレットを使って学校教室での授業をリモートで受けられるようにするなど、タブレットの使い方を検討するよう要望が出ました。

社会教育課では、今年度より事業概要に記載した政策間連携について説明があり、社会教育課が主ではない事業においても、例えば子供の見守りや健康増進課との事業など、社会教育課も関係する事業課とは、縦割りでなく積極的に政策間で連携を取っていかなければいけないと考えているとの説明がありました。

ほかに、延期になった令和2年度の成人式を8月14日に開催し、令和3年度の成人式は1月9日に予定しているとの報告があり、委員から、今後もコロナの状況によって、成人式を開催するか否かの判断をすることになると思うが、この前の成人式延期に関して、町民の方より、延期する場合はもっと早く連絡してほしい、飛行機のチケットやレンタル代などを支払った人もいと不満の声があった。指標を作るなどして、いつ頃には開催する、しないを決定するということ

を決めておいてほしいとの要望がありました。

文化・スポーツ振興課からは、法花寺の木造釈迦如来坐像の修復が終了したとの報告があり、図書館からは利用状況についての報告がありました。

給食センターは、新給食センターについて、夏休み中に移転し、3回ほど機械を動かした後、9月から稼働になるということでした。

住民課からは、外国人住民数や人権推進、出生数について説明を受けました。

福祉対策課からは、今年度、特に力を入れていかなければいけないところは避難行動要支援者の個別計画であり、危機管理室と連携しながら進めていきたいとの報告がありました。

健康増進課から、新型コロナウイルスワクチン接種についての高齢者の予約状況や町内で接種可能な医療機関等説明があり、委員から、高齢者宅に接種の予約券が届くだけでは分かりにくい方もいるようなので、民生委員や区長などに声かけしてもらおうと漏れがなくなるのではないかの意見に対し、電話やネットで予約しづらい人もいて、そういった方は健康増進課の窓口に来ている。今後、地域の方に声かけしてもらおうことも検討するとの答弁がありました。

ほかに、集団接種はするのか、また、それに関わる職員への先行接種はないのかとの質問に、7月末までに終わらせるためにはしなければいけないのではと考えているが、コロナの感染状況もあり、まだ未確定である。集団接種に携わる職員には優先接種制度があるとの回答がありました。

会計課と監査事務局については、現況報告を受けております。

子育て支援課からは、事業概要の説明の後、現地視察に関連して、放課後児童クラブの運営費について委員から質問、要望が出ました。

子育て支援課としては、今年度予算計上したクラブの運営基準額は数年前に計算したものであるため、改めてクラブの決算書や聞き取りを行いながら基準額の中身等考えていきたいとの回答がありました。

最後に、5月13日に予定しておりました日出町保育協議会との協議会は、新型コロナウイルス感染拡大のため、先方より延期したい旨の連絡を受け、延期としております。

以上、甚だ簡単ですが、閉会中の福祉文教常任委員会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 安部徹也君。安部徹也君。

○議会活性化特別委員長（安部 徹也君） 皆さん、改めましておはようございます。

議会活性化特別委員会は、閉会中の5月19日に委員会を開催いたしましたので御報告申し上げます。

まず第1点は、議会のペーパーレス化、タブレット化についてです。

議会のタブレット導入につきましては、昨年度の9月議会で既に承認済みですが、昨今の新型

コロナウイルスの世界的流行の影響で多くの企業や学校などでリモート会議やリモート授業が取り入れられ、タブレットに対する需要が急速に高まっており、供給に支障を来している状況です。

議会といたしましても早期にタブレットを導入し、議会活動を効率化したいというところですが、納入については、いまだ明確な期日が示されず、めどが立っていないというのが現状です。このタブレット導入につきましては、引き続き早期の納入を求め、状況に変化があれば、この場で御報告いたしたいというふうに思います。

続いて、2点目は会派制の研究についてです。

議会活性化特別委員会では、今年度の大きなテーマとして会派制の導入、検討を掲げ、調査と研究を重ねております。

5月の閉会中の委員会では、まず、会派とは何かという基本的なテーマを学び、続いて大分県下の会派を導入している議会の実情を調査研究いたしました。

会派とは、政策的な考えを同じくする議員が任意に結成する団体と言われておりますが、実際のところ、会派について、地方自治法には明確な定義があるわけではありません。ですから、会派制については、各議会において、効果が最も高くなる仕組みを導入して実施しているのが現状と言えます。

例えば、会派の代表が議会中に行う代表質問は、大分県では大分市をはじめとした7市が導入していますが、別府市を含めた6市は代表質問を行っていません。また、会派が活動する際の資金となる政務活動費については、会派を対象にする市もあれば、議員個人を対象にする市もあります。ほかにも臼杵市や津久見市、豊後大野市など、政務活動費の制度を全く導入していない、そういう市もあります。

このように、会派制は各議会の都合に応じて効果の高い制度にできるというメリットがありますので、今後は日出町議会にとって、どのような仕組みであれば、さらに議会としての質の向上を図れるのかという視点から検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

最後に、第3点目として、議員勉強会の開催について御報告いたします。

勉強会については、現状コロナ禍で視察もままならない状況なので、勉強会を通して議員としての資質を高めたほうが良いという声が委員から出ております。この声を受けて、本議会中に議員活動のIT化の勉強会を開催したいというふうに思っています。

また、委員からは、Z o o mなどを活用したリモート会議の勉強会も開催してほしいという意見もありましたので、タブレット導入とともに、ITを活用したリモート会議の勉強会なども今後は開催していく申し合わせを行いました。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会活性化特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 阿部真二君。阿部真二君。

○**議会報編集特別委員長（阿部 真二君）** 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、4月20日、27日の2日間にわたり、第1回定例会の内容を議会報第124号として編集作業を行い、5月26日に各区長に配付したところでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○**議長（池田 淳子君）** 次に、電算委託業務等調査研究特別委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○**電算委託業務等調査研究特別委員長（金元 正生君）** 電算委託業務等調査研究特別委員会の報告をいたします。

はじめに、閉会中の審査については議会の承認を頂いておりましたが、新年度を迎え新しく導入したシステムを利用した最初の賦課徴収による納付書等の発送時期であり、不具合検証中であることから委員会を開催しておりませんので、御了承を頂きたいと思っております。

これまでの経過状況につきましては、株式会社オルゴと株式会社オーイーシーの合併や職員の人事異動時期でもありましたが、3月に国民健康保険税等における口座引き落としにおいて誤りが発生以降、約2か月間、システムを利用する中で生じた簡易な改修作業等は依頼書に基づき保守業者が対応しており、5月17日現在で77件ございましたが、大きな混乱もなく運用ができております。

次に、3月議会最終日に町長へ要望書を提出しました要望内容2点について、まず1点目、適正人員として正規職員1名増員の人員配置については、要望どおり増員され、現時点においては適正な環境であると判断いたします。

2点目、運用支援サービス契約書の見直し、改定についてであります。

基幹系システム、トップス21からアクロシティ移行が令和3年2月末までに、共同利用、8市町村オクサ全て完了しております。

システムの保守契約に当たってはオクサと株式会社オーイーシー協議の上、令和3年度分の締結を行い、保守契約とは別に、サービスレベル、アグリーメント、SLA、——サービス品質保証の協定書を締結をしております。

SLAではシステムの稼働率や障害対応など、保守業務における測定ごとに年間目標基準値を定め、保守業者は一月単位でサービスレベル実施状況表及びSLA実施状況報告書を発注者側に提出し、オクサ共通の取決めとして、年度末に測定項目に対する達成結果の判定を行い、協定で定めたサービスレベルの達成状況に応じて項目毎にポイント化し、マイナスポイントが一定以上になった場合には、上限を設け、契約金額を減額する規定を設定しております。

以上が、現時点での報告であります。

○**議長（池田 淳子君）** 次に、行財政改革特別委員会委員長 佐藤二郎君。佐藤二郎君。

○行財政改革特別委員長（佐藤 二郎君） それでは、行財政改革特別委員会、3月定例会で設置されました。閉会中の5月11日、そして5月25日の2日間にわたって委員全員出席のもと、執行部より関係職員の出席を求め委員会を開催いたしましたので、その状況を御報告いたします。

今委員会では、行財政改革に関する政策推進課、総務課、財政課の3職員の出席のもと、町の行財政改革に関する課題など、大枠について調査検討を行いました。

まず、5月11日には、現在の日出町の現状、計画が報告されました。

政策推進課からは、今後、扶助費や人件費の増大により、令和3年度以降、経常収支比率が100を超え続けると想定されるとともに、財政調整基金をはじめとした町の積立金が年々減少することから危機的な財政状況にあること、そのためにも今年度の行革の取組として、BPRを重点的に実施することで抜本的な業務改善の取組を行うことにより、徹底的な歳出の削減に取り組むこと、また、本年度中に策定することになっている第2次日出町行財政改革プランについては、令和4年度の当初予算にその考え方を反映させたいということから、この12月の策定を目指して取り組みたいと説明がありました。

財政課からは、コロナ禍における税収等の歳入の大きな減少が想定されることや、扶助費や物件費といった経常経費の増大が見込まれること、経常経費に占める義務的経費の割合が高く、経常収支比率を改善していくためには歳入規模に応じた歳出予算にすることが必要で、そのためには抜本的な財政の構造改革は必要であるとの説明がありました。

総務課からは、昨年度策定した定員適正化計画に沿って正規職員の定数抑制を行うとともに、会計年度任用職員についても減員していきたいとの説明がありました。

委員からは、現状の財政状況を踏まえるとともに、小手先の解決はできない、町長の強いリーダーシップを執り、思い切った取組が必要ではないかといった意見に集中いたしました。

5月25日の委員会では、5月18日に開催されました第7回日出町行財政改革推進本部会議の資料を基に、3課から現行プランの進捗報告や令和3年度以降の取組方針、令和元年度普通決算における類似団体との比較分析等についての説明を頂きました。

委員からは、類似団体との比較において、日出町の人件費が突出して大きいことから、今後、組織の在り方について深く検証を進める必要があることや、その改革を実現するためには全職員の意識改革を徹底して行うことが不可欠であるとの意見が出されました。

今後も委員会では執行部と協議を重ね、十分な調査研究を行い、意見具申ができるよう取り組んでいきたいと考えております。

全委員からいろいろな御意見を頂いております。一部御紹介をいたしました。今後とも積極的に取り組んでまいりたいと思います。

以上、甚だ簡単でございますが、閉会中の行財政改革特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 以上で委員長報告を終わります。

質疑・討論・採決

○議長（池田 淳子君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第6. 承認第2号

日程第7. 承認第3号

日程第8. 承認第4号

日程第9. 承認第5号

日程第10. 承認第6号

日程第11. 承認第7号

日程第12. 承認第8号

日程第13. 議案第37号

日程第14. 議案第38号

日程第15. 議案第39号

日程第16. 議案第40号

日程第17. 議案第41号

日程第18. 議案第42号

日程第19. 議案第43号

日程第20. 議案第44号

日程第21. 議案第45号

日程第22. 議案第46号

日程第23. 議案第47号

日程第24. 議案第48号

日程第25. 議案第49号

日程第26. 議案第50号

日程第27. 同意第2号

日程第28. 報告第3号

日程第29. 報告第4号

提案理由の説明

○議長（池田 淳子君） 日程第6、承認第2号令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第5号）についてから、日程第29、報告第4号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてまでの承認7件、議案14件、同意1件、報告2件を一括して上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げますのは、承認7件、議案14件、同意1件、報告2件であります。以下、順次その概要を御説明申し上げます。

まず、承認第2号令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第5号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ8万7千円を追加し、補正後の予算の総額を155億4,604万円としております。

歳入におきましては、決算見込みに伴う譲与税や町債等を調整し、歳出におきましては、まちづくり基金積立金の増額等を行っております。

次に、承認第3号令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算（専決第1号）については、預金利子を財源として基金積立金を増額しております。

次に、承認第4号令和3年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2,327万2千円を追加し、補正後の予算の総額を110億4,227万2千円としております。

国の臨時交付金等を財源とし、中小事業者等の経営安定化を図るための事業活動維持支援事業や小中学校にスクール・サポート・スタッフを配置する予算等を計上しております。

次に、承認第5号日出町国民健康保険税条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した世帯等に係る国民健康保険税の減免を令和3年度においても引き続き実施するため、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第6号日出町介護保険条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症の影

響により収入が著しく減少した第1号被保険者等の介護保険料について、前年度に引き続き令和3年度も減免を行うため、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第7号日出町税条例等の一部改正についてであります。

地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直し等、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第8号日出町税特別措置条例の一部改正についてであります。

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行ったものであります。

以上、承認7件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第37号令和3年度日出町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,24万5千円を追加し、補正後の予算の総額を113億4,451万7千円とするものであります。

歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、総務費では、国の臨時交付金を財源とし、中小企業等に対する賃借料や光熱水費への補助事業、また、幼稚園や小中学校の手洗い場の蛇口を自動水栓化する事業等の予算を計上しております。

また、民生費では、低所得の子育て世帯に対する特別給付金事業、衛生費では、新型コロナワクチン接種に係る協力金、土木費では、豊岡公園建設事業、消防費では、自主防災組織が購入する備蓄品に対する助成金、教育費では、大神小学校屋内運動場における防水工事費の予算等をそれぞれ計上しております。

歳入予算につきましては、事業実施に伴う国庫支出金等を計上し、財政調整基金繰入金にて財源調整しております。

次に、議案第38号令和3年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、地域包括支援センターにおけるケアプランナーを1名増員するための人件費を計上しております。

次に、議案第39号日出町税条例の一部改正についてであります。

地方税法の一部改正に伴い、住民税の非課税範囲の見直し等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第40号日出町固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてであります。

書面への押印及び署名を不要とするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第41号日出町使用料条例の一部改正についてであります。

使用料の納付方法及び日出町豊岡コミュニティセンターのコイン式冷暖房設備の使用料を追加

するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第42号日出町手数料条例の一部改正についてであります。

絵柄入り住民票の写しに係る交付手数料及び個人番号カードに係る再交付手数料を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第43号日出町税特別措置条例の一部改正についてであります。

租税特別措置法及び租税特別措置法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第44号日出町都市公園条例の一部改正についてであります。

糸ヶ浜海浜公園内のログキャビンにコイン式冷暖房設備を設置し、使用料を徴収するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第45号日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

入居者の優先入居について、未婚のひとり親を優先入居の対象として追加するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第46号二の丸館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

二の丸館内の施設の範囲を明確にし、施設のさらなる利用促進を図るため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第47号日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

国の定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第48号日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

国の定める家庭的保育事業者等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第49号交流ひろばH i C a L i の設置及び管理に関する条例及び日出町使用料条例の一部改正についてであります。

交流ひろばH i C a L i の喫茶室について、貸出しが可能な有料施設とするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第50号第5次日出町総合計画の改定についてであります。

第5次日出町総合計画を改定したいので、日出町議会基本条例第13条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、同意第2号日出町監査委員の選任についてであります。

現在、同委員に就任いただいております堀寛爾氏の任期が令和3年7月8日で満了することに

に伴い、井上哲治氏を新たに選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第3号令和2年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

令和2年度日出町一般会計補正予算におきまして御承認いただきました学校給食センター建設事業をはじめ11事業について、予算総額9億5,291万9,940円を令和3年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第4号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和2年度決算に関する書類及び令和3年度事業計画に関する書類を提出するものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、本定例会に御提案申し上げます議案につきまして御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 提案理由の説明が終わりました。

散会の宣告

○議長（池田 淳子君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午前11時20分散会
